



三井住友信託銀行がタムラ製作所＜6768＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



タムラ製作所＜6768＞について、三井住友信託銀行が11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のタムラ製作所株式保有比率は、4.05%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2014年11月14日。